

2019（平成31）年度
滋賀県精神保健福祉士会 第19回総会 議案書

【日 時】 2019年5月26日（日） 13：15～16：30
【会 場】 滋賀県教育会館
大津市梅林1丁目4-15

滋賀県精神保健福祉士会 第19回定期総会・記念講演会

次第

12:50～ 受付

13:15～ 定期総会

（（公社）日本精神保健福祉士協会滋賀県支部総会も併せて開催）

会長挨拶

議長選出

第一号議案 2018年度 事業報告（案）

第二号議案 2018年度 会計・監査報告（案）

第三号議案 2019年度 事業計画（案）

第四号議案 2019年度 予算（案）

議長解任

（公社）日本精神保健福祉士協会滋賀県支部総会

14:15～ 休憩

14:30～ 記念講演

「精神保健福祉士に期待する」

講師：荒田 寛氏（龍谷大学名誉教授）

16:30 閉会

第1号議案 2018年度 事業報告（案）

1 定期総会

2018年 5月20日（日）滋賀県精神保健福祉士会 第18回定期総会 滋賀県教育会館
定期総会 会則21条により成立

第1号議案：2018年度 事業報告（案）

第2号議案：2018年度 決算報告（案）

第3号議案：役員改選（案）

第18期（2018年総会～2020年総会：2年任期）

- 会 長 西川健一（おおつ働き・暮らし応援センター）
副会長 池田健太郎（滋賀県立精神保健福祉センター）
門田雅宏（滋賀県健康医療福祉部）
理 事 井口 純（セフィロト病院）
岩瀬敏彦（社会福祉法人出合いの家）
梶 佳意子（琵琶湖病院）
清水美紀（セフィロト病院）
杉山更紗（障害者相談・生活支援センターやすらぎ）
樽井康彦（龍谷大学）
監 事 藤高いつ子（精神障害者生活訓練施設 樹）
勝見尚子（ふらっと）

事務局・・・障害者相談・生活支援センターやすらぎに置く。

第4号議案：2018年度 事業計画（案）

第5号議案：2018年度 予 算 （案）

すべての議案について承認されました。

2 理事会

会場は全て草津市立市民交流プラザ・会議室を使用。19：00～21：00

- 第1回 平成30年 6月 7日（水）
第2回 平成30年 7月 4日（木） *メール媒体で実施
第3回 平成30年 8月 2日（水）
第4回 平成30年 8月29日（水）
第5回 平成30年 9月26日（水）
第6回 平成30年10月31日（水）
第7回 平成30年11月28日（水）
第8回 平成30年12月28日（水）
第9回 平成31年 2月13日（水）
第10回 平成31年 3月27日（水）

第11回 平成31年 4月24日(水)

第12回 平成31年 5月22日(水)

3 各事業

今年度は、当会の活動の活性化と理事の負担の軽減・分散を目指し、全ての事業に担当副会長・担当理事を定め、事業の進捗管理を理事会の中で分担して行った。その結果、会員のニーズに応じた研修機会を持つことができた。

一方、組織基盤整備などの取り組みが十分に行えなかったことが課題である。

1) 企画事業（研修等事業）

個々の資質の向上、自己研鑽の機会の確保、会員の交流、精神保健福祉の発展への寄与等の目的のもと、研修等を企画、実施しました。

2018年5月20日(日) 滋賀県精神保健福祉士会 第18回総会・記念講演

講義：精神医療の枠組み外し～私たちが『いま・ここ、からできること』～

講師：兵庫県立大学環境人間学部 准教授 竹端 寛 氏

2018年7月1日(日) ソーシャルワーカーデーinしが2018

講義：子どもの貧困とスクールソーシャルワーカー

講師：NPO法人こどもソーシャルワークセンター 幸重 忠孝 氏

湖北子ども食堂「Liaison」主宰 北居 理恵 氏

シンポジウム：現場からの報告～ソーシャルワーカー3団体～

滋賀県社会福祉士会 幸重 忠孝 氏

滋賀県医療ソーシャルワーカー協会 山脇 克哉 氏

滋賀県精神保健福祉士会 中井 皓太 氏

2018年9月2日(日) 基礎研修

講義：精神保健福祉士の価値

講師：龍谷大学 社会福祉学部 教授 荒田 寛 氏

実践報告：中堅者の経験より

セフィロト病院 中山 陽貴 氏

障害者相談・生活支援センターやすらぎ 末信 美樹 氏

生活訓練施設樹 児玉 ちなみ 氏

ワールドカフェ 精神保健福祉士として働き続けるためには

2018年11月18日(日) 全体研修①

映画『呉修三と無名の精神障害者の100年』上映会

講演：100年たっても夜明け前

講師：光愛病院・NPO大阪精神医療人権センター理事 有我 譲慶 氏

2019年3月2日（土）三団体研修

講演：災害への備えと被害者支援 災害時ソーシャルワーカーに求められること

講師：銀座パートナーズ法律事務所 弁護士 岡本 正 氏

委員会活動等による勉強会の実施

・2018年10月23日（火）

「30年度報酬改定を経て・・・改めて考えよう A型、B型、就労移行って？
新しく出来た就労定着支援事業って？」

話題提供 制度説明 就労支援サービスについて 中島氏（滋賀県障害福祉課）

就労移行支援（就労定着支援）の現場から 河尻氏（雇用支援センター）

相談支援事業の現場から 節木氏（支援センター風）

・2018年12月11日（火）

「地域ネットワークについて・・・改めて考えよう 労働・福祉・医療・教育・・・連携」

話題提供 滋賀障害者職業センター 武内氏

働き・暮らし応援センター 相馬氏

・2019年2月26日（火）

「障がい者雇用の現状を考える。雇用促進法・・・労働行政の諸制度

雇用率って？ なぜ水増しが起こった？」

2) 広報

滋賀県立精神医療センター・滋賀県立精神保健福祉センターにおいて広報部を組織し、精神保健福祉に関する様々な情報提供や会員同士の交流の場、各種研修実施の報告等を盛り込んだニュースレターの企画から作成・編集・郵送を年数回行っています。

広報誌「とことんPSW」の発行

NO.43 平成30年9月発行

NO.44 平成31年2月発行

平成30年5月にホームページをリニューアルしました。インターネット社会を鑑みて、パソコンからのアクセスだけでなく、携帯電話からもアクセスしやすいようモバイルホームページの機能にも対応しています。各種研修やイベント開催の案内、求人案内等のタイムリーな情報発信に取り組んでいます。

「滋賀県精神保健福祉士会」 ホームページアドレス <http://shiga-psw.org/>

3) 施策制度検討事業

理事会において、施策動向等の情報共有や学習に努め、例年と同じく滋賀県社会福祉協議会の地域福祉施策検討委員会を通じて要望・意見表明を行った。

滋賀県精神医療審議会の場合などで、医療計画・福祉計画等などの策定に向けた議論の中で意見表明などを行った。

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課との協議の場合などの機会を持つことは今年度もできず、今後の課題として残っている。

4) 組織運営・基盤整備事業

当会の運営、事業執行への対応・組織体制の確立、運営基盤の整備を行うことを目指し、以下の活動に取り組みました。

① 組織の体制・基盤整備に関すること

会員へのメール配信の整備については、今後も新規入会した会員を中心にメールでの情報伝達等利便性の面からも積極的に取り組みました。

② 理事会の充実に関すること

今年度も原則月 1 回理事会を開催してきたが、開催時間等の問題もあり厳しい理事会運営となった。

③ ホームページに関すること

全面改訂し、公開した。

4 委員派遣・推薦・協力等

以下の関係機関・団体・審議会等について、委員の派遣・推薦・協力をしました。

- ・滋賀県社会福祉学会…実行委員、推進委員合同会議、滋賀県社会福祉学会に参加
- ・滋賀県運営適正化委員会（あんしんなっとく委員会）…苦情解決合議体委員
- ・滋賀県精神保健福祉審議会…委員派遣
- ・滋賀県障害者差別解消地域支援協議会…委員派遣
- ・滋賀県精神保健福祉協会・滋賀県地域福祉施策検討委員会…理事派遣
- ・精神保健参与員…推薦
- ・精神医療審査会…推薦
- ・滋賀県医療観察制度運営連絡協議会…委員派遣
- ・障害支援区分認定審査会委員の推薦
- ・「高齢者・障がい者 なんでも相談会」…派遣
- ・災害時における福祉的支援検討会…委員派遣
- ・滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議…委員派遣
- ・滋賀県リハビリテーション協議会…委員派遣

5 関係団体等との連携

1) 県内関係団体

[3 団体関係] 滋賀県社会福祉士会・滋賀県医療ソーシャルワーカー協会
・滋賀県精神保健福祉士会

(1) 3 団体合同研修会の実施

(2) 滋賀県ソーシャルワーカーデーの開催

2) 全国・県外団体

[社団法人日本精神保健福祉士協会（以下 JAPSW）との連携]

支部報告参照

6 事務局

以下の業務を行いました。

- 会員管理業務
- 会計業務
- 公文書、資料の管理など事務全般
- 関係団体との連絡調整
- 会員へのメール配信（各種案内や求人情報等）

7 後援・協賛

- 第11回アディクションフォーラム実行委員会
「第11回アディクションフォーラム in 滋賀」 平成30年8月4日（土）
- 特定非営利活動法人 滋賀県精神障害者家族会連合会（鳩の会）
滋賀県自殺対策当事者活動等支援事業 平成31年2月23日（土）
「がんばらないけど、あきらめない生き方 2019」

8 会員数（平成31年4月1日現在）

正会員	101名
準会員	1名
賛助会員	2名

第3号議案 2019年度 事業計画（案）

事業方針

当会会則第3条の目的「本会は、精神保健福祉士の価値・知識・技術に則した専門職として脂質の向上に努めると共に、会員相互の交流、関係団体との連携、その他の社会活動を通じ、精神保健福祉士の向上に寄与することを目的とする」を達成するため、以下の活動に取り組むことを事業方針とします。

1) 精神保健福祉を推進するための取り組み

- 権利擁護に関する取り組み
施策制度の検討・提言
当事者の方々からの苦情解決に対する規定の策定 等
- 関係団体との情報交換・協力・協働を目的とした取り組み
日本精神保健福祉士協会滋賀県支部との協力・協働関係を目的とした事業
- 災害支援に備えた取り組み
日本精神保健福祉士協会との協定に基づいた取り組み
滋賀県との協定に向けた取り組み

2) 会員の資質の向上のための取り組み

- 全体研修・・・担当理事を中心として、会員の協力を得て企画、実施する。
年間概ね2回程度開催する。
- 委員会活動による勉強会の実施
権利擁護・就労支援・災害対策・その他
県内3団体での研修会、ソーシャルワーカーデーへの参画
日本精神保健福祉士協会と連携した事業
共催や後援事業による研修会等の実施ならびに会員への案内

3) 広報活動の充実

- ニュースレターの発行、ホームページの充実 等

4) 事務局機能の移行・充実

- 会員管理業務・・・年1回の現況調査を行い、会員登録者数の確定・会費の完全納入をはかります。
- 組織拡大・ニーズの把握・・・事業運営・活動に反映できるよう、アンケートや広報誌を活用し、会員のニーズ把握に努めます
- 組織体制の整備・・・各種規程等の整備に努めます
- 会計業務、公文書、資料の管理など事務全般を行います
- 関係団体との連絡調整に努めます
- 会員へのメール配信（各種案内や求人情報等）を行います。

5) 関係団体との連携に関する事業

当会の事業目的にそって、精神保健福祉分野をはじめ、関係団体・諸会議等への委員派遣や推薦、協力、連携を進める。

6) その他必要な事項